

## 第2章 大阪府の取組

### 3 高齢者及び障がい者の雇用の促進

#### (1) 高齢者の雇用の促進について

大阪府の就業支援機関である OSAKAしごとフィールドにおける就業支援や、シニア就業促進センターを通じた就業機会の確保等 に取り組んでいる。

##### ① OSAKAしごとフィールドにおける支援

OSAKAしごとフィールドにおいて、相談、各種セミナーの実施及びハローワークとの一体的実施による職業紹介などの就業支援サービスを提供しており、平成29年度は8月末までに、これらの支援を通じて15名の方が就職した。

##### ② シニア就業促進センターを通じた支援

大阪府高年齢者就業機会確保地域連携協議会（事務局：大阪府）において、国の生涯現役促進地域連携事業により、OSAKAしごとフィールド内にシニア就業促進センターを設置し、高年齢者の相談対応、意識啓発、職域拡大の実践による就業機会の確保等を実施している。相談機能事業として、就業関連情報の提供や就業アドバイスを実施しており、平成29年度は8月末までに297件の相談があった。また、意識啓発事業として、高年齢者活躍促進ガイドブックを作成し、職業生活設計セミナーを2回開催した。さらに、職域拡大実践事業として、シニア向け合同企業説明会（1回開催、479名参加、9月末時点）やシニア人材育成講習（1回開催、48人参加、8月末時点）のほか、シニアの日就業イベント（5回開催、108人参加、8月末時点）やセブン-イレブン仕事説明会（6回開催、参加者87名、8月末時点）を行った。

#### (2) 障がい者の雇用の促進について

OSAKAしごとフィールドを軸とした就業支援や、大阪府障がい者雇用促進センターによる障がい者雇用の誘導・支援、大阪ハートフル基金（障害者雇用促進基金）を活用した取組み を行っている。

##### ① OSAKAしごとフィールドにおける支援

OSAKAしごとフィールドにおいて、カウンセリングや職場体験による障がい者特性に応じた就職支援を実施。これらの支援を通じて平成29年度は7月末までに20名の方が就職した。

##### ② 大阪府障がい者雇用促進センターによる障がい者雇用の誘導・支援

大阪の民間事業主における障がい者の実雇用率や法定雇用率達成割合の改善を目的に平成21年9月議会で制定した「ハートフル条例」に基づき、府と契約を締結するなど経済的に関係がある法定雇用率未達成事業主に雇用率の達成に向けた誘導・

支援を行っている。平成 29 年 8 月末時点で達成指導報告書提出事業主は 923 社、うち雇用率達成事業主は 558 社であった。併せて、特例子会社の設立や、専門家派遣・職場実習受け入れ促進・人材紹介・セミナー開催等障がい者の雇入れに向けた事業主の取り組みを支援し、これらの支援を通じて平成 29 年度は 8 月末までに 143.5 名の方が雇用された。

③ 大阪ハートフル基金（障害者雇用促進基金）を活用した取組み

大阪府障がい者サポートカンパニー制度や、大阪府障がい者雇用貢献（ハートフル）企業顕彰事業等を実施している。

大阪府障がい者サポートカンパニー制度については、障がい者雇用や就労支援に積極的・先駆的に取り組む企業を、障がい者サポートカンパニーとして登録し、その取組みを広く周知することにより、障がい者雇用の機運の醸成と更なる拡大をめざすものであり、平成 29 年 7 月末時点で登録企業数は 200 社となっている。

大阪府障がい者雇用貢献（ハートフル）企業顕彰事業については、障がい者の雇用促進につながる各種活動を評価し、それらの企業活動を広く府民に紹介することで、障がい者雇用に関する企業と府民の意識・関心を高め、障がい者の雇用の一層の拡大につなげる知事表彰事業であり、平成 29 年度は 5 社を表彰した。表彰した企業については、表彰状授与式に加えて、平成 29 年 9 月 26 日開催の「障がい者サポートカンパニーの集い」や大阪府のホームページにおいて、広く府民・企業に紹介した。

また、大阪府と連携している金融機関を対象に、大阪ハートフル基金への寄附付き定期預金や積立預金創設の募集を行った結果、平成 29 年度は 7 月末までに 1 金融機関において実施に至った。

さらに、精神・発達障がい者の定着支援に関するセミナーや就職面接会等を開催しており、セミナーについては、精神・発達障がい者職場サポーター養成研修など、平成 29 年度は 7 月末までに 2 回開催し、28 名の参加があった。

<課題及び今後の取組>

高齢者については、「シニア就業促進センター」を通じ、府の公民連携の仕組み等を活用しながら新たな職域の開拓を図るとともに、就業支援に取り組んでいく。

障がい者については、引き続き、大阪府ハートフル条例を活用した雇用の確保等に努めるとともに、府の「障がい者雇用促進センター」を活用した事業主への雇用支援等を行う。また、職場定着が課題である精神・発達障がい者について、雇用管理手法の普及等に取り組む。

また、大阪労働局との連携を強化し、障がい者雇用をより促進させるよう、障がい者実雇用率が唯一前年度比で低下した従業員数 300～500 人規模を中心とした企業への働きかけや、障がい者雇用促進セミナーの共催などに取り組んでいく。